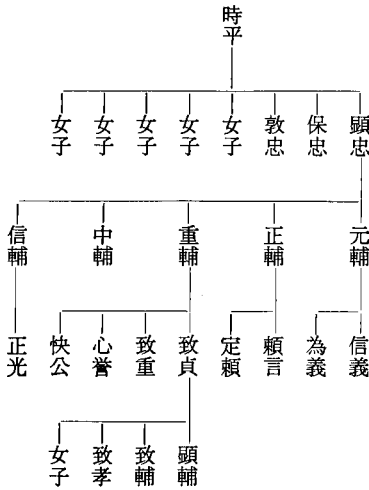


宰相の君について

— 枕草子人物考 —

山内益次郎

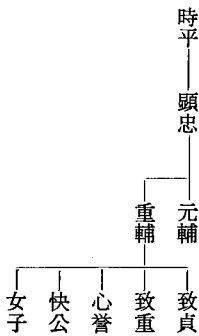
宰相の君（藤原顯忠孫）は定子後宮ではその文学的才能と機智の上で清少納言と併称され、枕草子にも六章段に登場して、女房としては登場回数がもっとも多い。しかし枕草子以外に当時の詩歌文章の中にその名を見ることができず、その人物についても不明な点が多い。



枕草子二五六段「関白殿二月十日のほどに法興院の」^{註1}に、宰相の君はとみの小路の右のおとどの御まご「三卷本」^{註2}とある。富の小路の右大臣は藤原顯忠であり、宰相の君が顯忠孫娘であることは疑う余地はないが、その父については考慮の余地があるようである。尊卑分脈によると顯忠の子孫の系図は前図のようである。^{註3}

この系図では顯忠の孫に女子は書かれていない。現存の枕草子註釈書の中で、もっとも古く宰相の君の家系を考証したのは、加藤盤齋著といわれる枕草子抄であらう。^{註4}

同ク云ク



この系図の重輔女子の註記に

宰相中宮女房

とあり、又顯忠の註記は

檢別従一左大将大大臣号富小路康保二年四月廿四日薨六十贈
正一位

となつてゐる。「同ク云ク」というのはすぐ前に中納言の君の解説に引用された「藤氏家譜云」を受けたものであるが、これらの系図が如何なる性格のものであるかについては一考の要がある。前掲の顯忠の註記を他の文献とくらべてみるとつぎのようである。

枕草子抄	公卿補任	尊卑分脈	その他
檢別 従一 左大将 大大臣	檢別当 従二位 左右大将 右大臣	使別当 従二位 左大将 右大臣	左大将(日本紀略) 右大臣(紀略大鏡) 富小路の大臣(大鏡) 康保二四二月廿四日薨 四薨(紀略) 六十八(紀略)
贈正一位 六十	贈正二位 六十八	贈正二位 六十八	贈従一位(紀略)

枕草子抄の註記が、他の記録と異なつてゐるものが、八項目中

四項目に及ぶ。もし顯忠の薨年を枕草子抄のように六十歳とする
と、顯忠の生年は延喜六年(九〇六年)となるが、長男元輔の生
年は公卿補任によると延喜十六年(九一六年)にあたり、顯忠十
歳の子となつて不合理である。又、従一位、大大臣(太政大臣の
意か)、贈正一位等も公卿補任、尊卑分脈、日本紀略、大鏡等の
記述とちがつて居るが、他の文献類が一致して、それぞれ従二
位、右大臣、贈正二位(紀略は贈従一位)となつてゐるのである
から、枕草子抄の註記がまちがつてゐるものと思われる。

「藤氏家譜」「藤原氏系図」等、枕草子抄は数十個所に系図を引
用して考証に努めてゐるのであるが、これらの引用の中には、現
在文献と異なつた部分が往々にして見られる。これらのものが、
ちがひなのか、私意により改められたのかはつきりしないが、十
分に検討する必要がある。

枕草子抄よりも少し後に世に出た北村季吟の春曙抄には宰相の
君について、

顯忠公の次男左衛門佐重輔のむすめ宰相の君也

と註があるが、その原拠は全く示されていない。岡西惟中の枕草
紙旁註(天和元年——一六八一年刊行)には、

従一位左大将富小路顯忠公の次男左衛門の佐重輔のむすめ宰
相のきみ也

とあつて、枕草子抄と春曙抄をあわせたような註釈である。

明治以後の考証では、武藤元信氏の枕草子通釈(明治四四年)
に枕草子抄を引用して重輔女子と書かれ、関根正直博士の枕草子

集註（昭和六年）に春曙抄を引いて重輔女とされた。以来ほとんど大部分の註釈では古註三書と同じく重輔女子となっているが、前記藤氏家譜以外の確かな原拠を示したものは見当たらないようである。前にも述べたように、古註の原拠となったと思われる「藤氏家譜」の信憑性が疑われる以上、古註そのものも再検討すべきであって、古註をそのまま踏襲して宰相の君は重輔の娘であると断定するのは問題であろう。

顯忠孫娘についての記録は、尊卑分脈中には見られず、重輔に娘があったという記述も枕草子抄以前のものはまだ見るを得ない。顯忠の長男藤原元輔の娘については、清原元輔の家集に、

宰相もとすけの朝臣の娘のもき侍しに

結ひあへる君か玉ものひかりにはさやけき月のかけそそふ覧がある。「宰相の君」という女房名から考えると、この方がむしろ顯忠孫娘として相応しい存在である。

富小路右大臣顯忠は、時平の子であったため、右大臣まで昇ったが、その子孫は先細りに衰えていった。その理由として當時は、菅原道真の怨霊の祟りであると考えられていた。時平は三十九歳、長男保忠（尊卑分脈では顯忠のつぎに書いてあるが、「実者一男也」と注記があり、公卿補任では顯忠長男となっている。）は四十七歳、三男敦忠は三十八歳で亡くなったが、二男顯忠だけが六十八歳まで生き延びた。大鏡では、これは顯忠が道真をはばかりて物事を控え目にしたためであると理由づけ、ついで「外の君たち皆三十余、四十に過ぎたまはず。その故は、他の事にはあらず。この北野の御歎になむあるべき。」と述べている。このほ

か、十訓抄にも、顯忠は天神をおそれ、常に天神を拝したことを述べ、宝物集には保忠が道真の怨みによって早世したと記述している。時平の孫は、顯忠長男の元輔が六十歳に近くなつてやつと参議になつただけで、四代目以後、ついに公卿の座に上れなくなつてしまつた。

富小路の家系と清原家とは、清少納言の父清原元輔と参議藤原元輔との間に歌の贈答があつたことは前述したが、その弟重輔とも交渉があつた。清原元輔の家集に、

しけすけかけさうし侍ける女のもとにふえををきてとりにかはずにかはりて
ふえのねかなきてうらみしくすの葉を吹かへさ南こからしのかせ

富小路系と中関白家とは、宰相の君が定子皇后に出仕して主従の交わりを深めたが、宰相の君の兄弟か又は従兄弟の心誓（重輔子）が、定子の弟隆家の室が病氣をした時加持をして快癒させたことが、元亨釈書に出ている。隆家はその法力に驚き、じぶんの子を心誓の弟子にした。後にこの子は隆明と号し、大僧正になつたという。

枕草子では宰相の君の記述は六章段に亘っているが、その中もつとも早い記事は正暦四年の二八〇段「三月ばかり物いみしにとて」であるが、清少納言の初出仕を正暦四年（九九三年）とする通説に従えば、清少納言よりも早くから定子皇后に仕えていたと思われる。二八〇段は清少納言が宮仕えを始めて間もなく、物忌

みのため退出したところ、皇后定子から手紙をいただいたことを述べているのであるが、その手紙には宰相の君の私信が添えてあった。

けふしもちとせの心ちするをあかつきにだにとくとあり 此君の給はんだにおかしかるべきをまして仰事のさまにはをろかならぬ心ちすれどけいせん事はおぼえぬこそ此君といふのはすぐ前に、

あさみどりのかみにさい相の君いとおかしくかき給へりとある宰相の君を指すのであるが、単に上臈というだけでなく、先輩女房に対する畏敬や感激が文面にあらわれている。

宰相の君の年齢を明示する記事は見られないが二五六段「関白殿二月十日のほどに法興院の」に、桜の造花が雨にぬれたのを道隆の家来が片づけたのを見とがめたところ、道隆から

さ思ひつることぞ、よにこと人まづ出てみつけじ 宰相とそことのほどなんとをしはかりつ

と言われた。金子元臣氏は枕草子評釈で、これは宰相の君と清少納言の二人が才女であると評しただけでなく、二人とも相応に年かさで目敏いことを言ったのであらうと述べて居られる。前述の清原元輔家集の装束の歌に出ている宰相元輔の娘がこの宰相の君であると仮定すれば、藤元輔が参議在任中の天禄三年（九七二年）～天延三年（九七五年）に、十二～十五歳で装束をしたとして、正暦四年（九九三年）には三十三歳前後となる。清少納言の年齢を岸上説により正暦四年二十八歳前後とすれば、両者は年齢的には余り開きがなかったことになる。

二五六段「関白殿二月十日のほどに」では中納言の君と宰相の君との二人が特別に長押の上で積善寺供養の様を見物する記事があるが、この二人の女房が定子後宮では他の女房とはちがった待遇を受けているのは、家柄が良かったためであらう。この二人を始め上臈女房と解したのは春曙抄で、後岩崎美隆もこの説に同調し、関根博士の枕草子集註、金子元臣氏の枕草子評釈等近代の注釈は多くこの説を採っている。

中納言の君は二五六段に右衛門督藤原忠君の娘であると述べてあるが、祖父は右大臣藤原師輔である。当時の名家出身の女房としては、内裏女房に師輔女で関白道兼の未亡人であった藤三位があり、淑景舍づき女房に非参議藤原遠度の娘、師輔孫の宰相の君があり、いずれも枕草子に登場している。

女房として内裏や後宮等に出任するに当っては、その出身階層や家庭の事情によってそれぞれ複雑な思惑や哀歎があった。中級貴族や受領階級出身者の場合は、清少納言のように、むしろ積極的に宮廷出任を願う者もあった。しかし大臣、摂関の娘や孫などはよほど事情がちがっていたようである。

栄華物語の「初花」の巻では、前大臣伊周が、娘の宮仕は後々までの親の恥となるからせつたいに出任しないよう言い聞かせる場面があり、又、「浅緑」の巻では、関白道兼の死後、道兼娘が道長娘である中宮威子の後宮女房として度々要請され、道兼の子息兼隆と道兼の北の方とが、道長の威勢をはばかって泣きながら心ならずも出仕させる叙述が見られる。こうして道兼娘は「二条殿の御方」と呼ばれて威子に仕え、伊周娘も「帥殿の御方」の女

房名で道長の娘である中宮彰子に出仕した。摂関大臣の子とは言っても、その父が亡くなり、家が衰運に傾いた場合、迎らねばならぬ運命であった。これらのことは、枕草子の執筆年時からすれば数年後のことであるが、当時一般の気風をあらわしたものと云うべきで、宰相の君（顕忠孫）の場合も、漸次斜陽化する富小路の家系の中にあつて、新興の中関白家出身の皇后に出仕すべく余儀なくされたのであろう。

富小路の家系は、政治家としての能力は余りすぐれていなかったように、顕忠の子孫で上達部になったのは長男元輔だけである。しかし文芸的素質には優れた家系で、顕忠は後撰集歌人であり、その弟敦忠は三十六歌仙の一人として有名である。顕忠の子供のうち長男元輔は後撰集に歌一首を残し、又天徳四年内裏歌合に出詠した。三男重輔は応和二年五月庚申内裏歌合に参加し歌一首を残している。又、重輔孫には山田中務という後拾遺作者が居る。このように文芸に堪能な家系に生れただけあつて、宰相の君も文芸的素質に恵まれていたのであろう。

前述のように枕草子二八〇段には「浅緑の紙に宰相の君いとおかくし書き給へり」とあるが、宰相の君は能書であつたらしく、一四六段「古殿などおはしまさで」の章段でも、定子皇后の代筆をしている。二〇段「清涼殿のうしとらのすみの」では、皇后定子が宣耀殿の女御芳子が、古今集の歌を全部誦んじていた話をされたとき、「宰相の君ぞ十ばかり」と述べている。宰相の君さえ十首しかできなかったというのは、他の者はそれ以下であつて、

後宮の中では自他ともに許された歌才の持主であつたことを示している。一〇四段「五月の御さうしのほど」の章段では、女房たちがほととぎすを聞きに行つて歌を詠むことになり、清少納言と宰相の君がたがいに譲り合つてゐる。

宰相の君の本領はしかし、和歌よりも漢才の面にあつたようである。八七段「かへるとしの二月廿五日」では、

にしの京といふ所のあれたりつる事見る人あらましかば(と)
なんおぼえつる かきなどもみなやぶれてこけおいてなど語
つれば宰相の君のかはらの松はありつやといらへたりつるを
いみじうめでよにしかた(都門を)される事いづくの
(地)ぞとくちずさみにしつることなどかしましがきまでいひ
しこそおかしかりしか^{註10}

とある。白氏文集の句をふまえて、藤原齊信とやりとりしたのであるが、漢詩文的な教養とともに、当意即妙の機智のはたらきに衆人が感心したのである。清少納言が、いわゆるわれほめの物語としてではなく、同僚の手柄話を素直に称揚しているのはさっぱりとした気持のよい態度である。いかにも定子後宮好みの一挿話としてあえて書き止めたのであろう。

一四六段「古殿などおはしまさで」には、源経房が皇后定子を訪問した際の見聞を、里居の清少納言に語るくだりがある。

けふは宮にまいりたればいみじく物こそあはれなりつれ 女
房のさうぞくもからきぬなどのおりにあひたゆまずおかしう
てもさぶらふかな ますのそはのあきたるよりいみれつれば
八九人ばかりあてきくちばのからきぬうす色の裳しをんはぎ

などおかしういなみたるかな おまへの草のいとたかきをな
どかこれはしげりて侍 はらはせてこそといひつれば露をか
せて御覽せんとてことさらにと宰相の君の声にていらへつる
なり

この章段は長徳二年（九九六年）のことで道隆薨去の翌年である。悲しみをひた隠そうとした枕草子の文章としては、めずらしくしめり勝ちな趣が感じられる。この年には皇后定子の兄弟伊周・隆家の配流、皇后定子の落飾等、不幸が重なり、この記事（五月——岸上説）の後にも、皇后御所であった二条の宮の焼亡、弘徽殿女御の入内、承香殿の女御入内、定子皇后母堂高階貴子の薨去等皇后にとつての不幸がつづいた。定子後宮の女房の中にも、動揺があつて、清少納言も左大臣道長方だといううわさがたつて、里居をしていた。経房が見た定子後宮の有様もひどくさびしうなたずまいであつた。しかしそこに伺候している女房たちは毅然として、悪びれた様子もなかつたので、経房はむしろ驚いた。露を置かせるためわざわざ草を刈らないで残しているというのは、些か瘦せ我慢にも聞えるが、これは風雅に生きる者の心意気でもある。無名草子の作者が、この文を引用して、「なほふりがたくいみじ」と評したのも道理である。経房が定子後宮の女房たちの中でも、とくに宰相の君の名を挙げたのは、残っている女房たちの中で定子後宮の支えとして中心的な存在であつたことを裏書きしている。それにしても、女房八九人というのは往時にくらべて、さびしい限りである。道隆盛時の積善寺供養（二五六段）では、定子皇后方の車二十輛（当日は一輛に四人ずつ乗つ

たと記してある。）という豪勢さであつた。

翌長徳三年には皇后定子は一条天皇の第一皇子敦康親王を御分娩、伊周・隆家は赦されて帰京した。この時の定子後宮の女房の動靜について、栄華物語は、

宮の女房、よくこそほかさまへおもむかずなりにけれ、若君の御世にあひぬることと、世にいみじうめでたく思ふべし。

（浦々の別）

と述べている。残つた女房たちの感懐であるが、すでに定子後宮を去つた者があつたことを言外にはのめかしている。しかし宰相の君は、長徳四年（九九八年）の記事といわれる一〇四段「五月の御さうしのほど」にも登場して、悲運の皇后に最後まで伺候してゐたことがうかがわれる。

枕草子に登場する宰相の君（顕忠孫）は、その学才機智が清少納言と併称されたにもかかわらず、その作品と確認される詩歌文章は何も残されていない。しかし同時代の女房「宰相」の名はいくつか当時の文献の中から拾ひあげることが出来る。その中には前記遠度娘、道綱娘のように家系が明らかなものもあるが、つきに挙げる者は家系を判定する手がかりの無いもので、この中にあつては顕忠孫宰相の君と同一人があるかもしれない。

(イ) 元輔集（清原）、実方集、興風集に出てくる「宣耀殿の宰相の君」

(ロ) 円融天皇御集の「宰相の君」

(ハ) 実方朝臣集の「中宮の宰相」

(二) 同 「なかかのは宰相の君」

(三) 同 「承香殿の宰相の君」

(四) 高遠集 「宰相君」

(五) 御堂関白日記「宰相典侍」

(六) 大齋院前の御集、新勅撰集、統詞花集等の「齋院宰相」

この中で、(六)の「中宮の宰相」は実方が中宮定子(後に皇后定子)や清少納言と交渉が深かった関係で、定子後宮女房の宰相の君を指すことも十分に考えられる。(四)の場合や(六)の場合、円融天皇の内裏女房か又は大齋院選子附きの齋院女房だった宰相の君が、後に定子後宮に移ったことも考えられないことはないが、それを確証するだけの根拠は今のところまだ発見できない。

註1 田中重太郎博士 校本枕冊子による。以下本文、章段はこの本による。

2 この部分、能因本系では

宰相の君とはとみの小路のさ大しん殿の御まこ

とある。富小路を号した大臣としては藤原時平の二男頼忠があるが、公卿補任、尊卑分脈、日本紀略等すべて右大臣とな

っている。

3 尊卑分脈 第一 四五ページ。

この系図の註記は省略し、又、保忠、敦忠の子孫は除いた。

4 枕草子抄 延宝二年(一六七四年)刊行、内閣文庫所蔵木板本による。

5 桂宮本叢書第一巻 元輔集(甲本)

6 金子元臣氏 正暦三年

松浦・石田氏正暦四年

岸上慎二博士正暦五年

7 岸上慎二博士 日本古典文学大系 枕草子

8 岸上慎二博士 前掲書

9 尊卑分脈の重輔孫すなわち頼忠曾孫には女子があり、その註記は「小一条皇后女房 号山田中務 後拾遺作者」となっている。勅撰作者部類でも「小一条皇后女房 因播守藤原致貞女」となっている。小一条皇后というのは、小一条大将と呼ばれた藤原濟時の娘で、三条院皇后宮城子(長和元年—一〇一二年立后)のことであろうか。「孫」の意味には「子孫」の意もあるから、「頼忠孫」としてこの山田中務も考えられるが、そのままこれを宰相の君とするには称呼がちがいがすぎる。枕草子抄の筆者が「一条皇后宮女房」とよみちがえ、重輔孫と重輔娘を混同したと想像することもできるが、二重の誤読を想定するのは、附会にすぎるのであろう。

10 (一)内は三巻本によって補う。

白氏文集 驪宮高 翠華不来歳月久 壻有衣兮瓦有松

吾君在位已五載 何不一幸乎其中

西方去都門幾多地 吾君不遊有深意

11 無名草子の文は、この文に該当する箇所が、つぎのようになっている。

また中関白殿かくれさせたまひ、またうちのとおとどながさ

れなどして、御世の中おとろへさせたまりてのち、かすかに心ほそくておはしましけるに、頭中将それがしまゐりて、すのそばかぜにふきあげたるよりみたまひければ、いたくわかき女房のきよげなる七八人ばかり、いろいろのひとへがさねもからぎぬなどもあざやかにて候ひけるも、いとおもはずに、今はなにばかりをかしこともあらじとおもひあなづりけるも、あさましくおぼえけるに、庭くさはあをくしげりわたりて侍りければ、などかくは。これをこそはらはせておはしまさめときこえ給ひても、宰相のきみなむ聞えける人、露おかせてごらんせさんとてといらへけんこそは、なほふりがたくいみじくおぼえさせたまへ。

(富倉徳次郎博士 無名草子詳解)

補註

島原文庫所蔵「栄花物語系図」によると、藤原重輔の女子があり、註記として「布引巻にて後三条院若宮の乳母」とある。——松村博司博士、栄花物語の研究 第三——栄花物語第三十九卷「布引の滝」には、白河天皇の「若宮」(敦文)誕生の記述があり、乳母として「俊輔妻」の外二名が選ばれたという。しかしこれは承保元年(一一七四)のことで、定子皇后崩御の七十数年後であり、定子女房の宰相と同一人とは思えない。この系図の成立下限を、松村博士は承応元年(一六五二)よりも数年前ではなかるうかと述べて居られる。(前掲書による。)

新刊紹介

近世文学史研究会の会編

宋元以来俗字譜

近世文学史研究会の会同人諸氏(江本裕・

萩原恭男・中野三敏・中村博保・山下一海

・石川潤二郎・杉本つとむ)による宋・元

・明・清各代から二ないし四種、計一二種

の通俗書を選択し、それらを資料として約

一六〇〇字の楷書体に対する俗字を採輯した『俗字譜』の復刻。原本は一九三〇年二月に中央研究院歴史語言研究所より出版されている。編者は、劉復・李家瑞の二人。

二〇世紀初期の陸費達・錢玄同等による漢字簡体化運動の影響の中で結実した、極めて学問的な産物。宋・元・明・清の中国俗文学の影響を色濃く受けている日本文学、就中、中世・近世の小説・俳諧にとつても、きわめて有意義な研究である事、言を待たない。又、現代日本の当用漢字々体を

考える上でも有効。外くの意味で意義深い本書が手軽に座右に備える事が出来るようになったわけである。(昭43・11、文化書房博文社刊、二八〇〇円)(復本一郎)